

令和5年 太田市教育委員会7月定例会会議録

開会年月日	令和5年 7月 6日(木曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和5年 7月 6日(木曜日) 午後 3時10分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議	案 (件名)	結 果
議案第32号	太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について		可決
議案第33号	令和6年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について		可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、(管理担当副部長、)指導担当副部長、教育総務課長、(学校施設管理課長、)学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長、学校施設管理課施設整備係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) ( )は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	倉 嶋 慶 秀 委 員		
	池 田 光 男 委 員		

#### 事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会7月定例会となります。傍聴者は、おりません。また、本日公務の都合により、長谷川管理担当副部長は、欠席となります。それでは教育長、進行をお願いいたします。

#### 議長（教育長）：

太田市教育委員会7月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、倉嶋委員、池田委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

昨日、高崎市の飯野教育長の葬儀に参列しました。12年勤めた最長の教育長です。3年間ほどお世話になりましたが、澁澤前教育長と同一年です。大きな柱が、また、いなくなった感があります。ご冥福をお祈りしたいと思います。

皆様におきましては、学校で言えば一学期が終わります。子どもたちや市民への対応に対するご努力に感謝申し上げます。ぜひ健康に留意なされて、暑い夏を乗り切つて欲しいと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

#### 教育部長：

大変お世話になります。先月6月15日から30日まで6月定例市議会が開催されて、5人の議員から学校に関する質問がございました。その中で、小・中学校の適正規模及び適正配置計画の進捗状況についての質問があり、審議会を7回開催し、5月に答申を受け、基本方針を策定中との答弁をいたしました。学校の統廃合の考え方ということでは、通学区域の弾力化、統合、義務教育学校化等の選択肢が考えられますが、家庭や地域の考えを尊重しながら、質の高い環境を整備するという教育長答弁がございました。市長からは、北の杜学園の駐車場が大変狭いということに関して、熊野の市営住宅を解体して、これを充てるといような、ありがたい答弁もございました。その他、不登校対策、発達障がい児支援、備品等学校環境整備の充実等の質問がございました。議員さんの学校への関心の高さが伺えると思います。

それから、中学校の修学旅行が予定どおり実施されております。奈良や京都に行つてまいりました。小学校3年生のスイミングスクール講師による水泳教室も好評開催中でございます。委員さんにもお世話になりました「少年の主張太田市大会」や「サイエンスアカデミー」といった行事も順調に進んでいるところでございます。7月27日のフレンドシップの視察もよろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### 議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が2件、事務報告が5件ございます。議案第33号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思います。よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。

それでは最初に、議案第32号「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課係長より報告願います。

学校施設管理課係長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和4年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「令和4年度学校給食費の債権放棄に係る報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

（太田市債権管理条例第17条1項の放棄事由）第1号に「時効期間が満了したとき」とあるのですけれども、4-3ページの5番のものは、対象年度が平成14年ということで、かなり前のものとなりますが、こちらのものは時効期間の満了には該当しないのですか。

学校施設管理課主幹：

学校給食費は私債権ということで、時効があっても援用がないと放棄ができません。滞納している方から時効の完成について主張があれば時効となります。

佐藤委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「令和5年度青少年交流事業について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和5年度青少年交流事業について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

フレンドシップについて、申込が50数名で参加者が36名ということですが、これは参加者を絞り込んだのでしょうか。

生涯学習課長：

宿泊施設につきましてはホテルを予定しておりまして、定員が最大36名ということで、抽選で参加者を決定しました。

議長（教育長）：

他にございますか。ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）のパブリックコメントの実施について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）のパブリックコメントの実施について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

令和11年までの推移を予想されているということで、全て許容範囲内にあるということですが、特に今と変わらない状況というふうには受け取れるのですが、パブリックコメントでどういうコメントを求めるのか、教えていただけますか。

学校教育課長：

2番の「本市における望ましい学校規模と学校配置」というところで、他市や国では望ましい学校規模が異なっております。例えば、太田市として望ましい学校規模と考えたのが、小学校では12学級から24学級、中学校では9学級から18学級となっておりますので、そういったところでのご意見等をいただくということも含まれております。

倉嶋委員：

そうすると、太田市が定めている適正な学級数に関しても、市民の意見を求めて、学級編成も含めて今後検討していくということですか。

学校教育課長：

この学校規模の概要については、答申をもとにしています。答申は、もう少し幅広いものになっていて、それを少し縮めるかたちで明確化したのが、基本方針案となっております。そこについても市民の方からご意見をいただくということも考えております。大きな修正にはならないかと思っておりますけれども、市民の声も大事にしたいと考えて、パブリックコメントを実施します。

倉嶋委員：

やはり市民の方は、自分の地域の学校が今後どのように変わっていくか心配をなさっていると思うのですが、やはり、ひとつ北の杜学園という義務教育学校ができたということで、自分の地域の子どもたちが行った時には、そういう学校ができるのではないかと期待や不安もあると思います。この中では、どの地域が義務教育学校に変更していくのかという計画はまだ立っていないのですが、そういう具体的なエリアを絞って、義務教育学校に変更していくという計画は盛り込まないのか教えていただけますか。

学校教育課長：

他市町村とか他県の基本方針案では、どこの地区をどういうふうに通合していくのかといった具体的な地区名を挙げての基本方針を掲げているところもございます。また、今回の基本方針案について、市民の方だけでなく議員さんの中にも、地区が指定されるのではないかと期待している方もいらっしゃるの現状です。ですが、今回、太田市が考えているのは、まず大きな枠を作り、そこから外れていく、令和11年度以降も人数は減っていきますので、6年後に全校児童数が120名を切るのが見えた時に、準備を5年前から始めていくというアナウンスをしておく

いうところが、大事かと思います。今の段階では地区名は挙がりませんが、例えばこの基本方針案を作って、2年、3年経って傾向が見られる地区が見えてきた時に動き始めていくということになるかと思います。

倉嶋委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

池田委員：

何年ぐらい後だったら推定ができるのですか。

学校教育課長：

国等の予想人口も出ているのですけれども、今回話し合いの中心として持って行ったのが、過去6年間の出生数から推測して、6年先まで子どもたちが学校に上がってくる人数が見えて来ます。そうすると10年とか経った時に、どのところをやらなくてはならないのかというのは出てくると思います。ただ、この基本方針案も、今回作って終わりではなくて、次の段階になる、例えば地区名を挙げての基本方針案になるという可能性も、今後は予想されます。1回作って終わりというよりは、他市町を見ると2回目、3回目と作り直しているところが多く見られます。

池田委員：

地区名が出てくるのはどのくらい後だと思われませんか。

学校教育課長：

児童生徒の減少数から推定すると、早ければ令和14年度というのが見えてきます。

池田委員：

9年後ですか。もしそうなった場合はどのようにすればいいと思いますか。

学校教育課長：

義務教育学校というのもひとつの視野になっておりますけれども、学校区の変更とか、学校自体をなくして近隣の学校に分離させるとか、いろいろな手法があると考えられます。準備期間の6年先まで見えますので、そこで地区委員会を立ち上げて、地域の声を十分に反映させながら検討していくことを考えています。

池田委員：

そうすると、一番最後のジャッジをするところは、どこの部門になりますか。

学校教育課長：

地区委員会というのを立ち上げますけれども、白紙の状態で地区委員会に投げるのではなくて、あらかじめ教育委員会で方向性みたいなものを提案して、例えばこの地区であれば義務教育学校化が良いのではないのでしょうか、といった原案をもとに、地区委員会をやっていただいて、最終的には教育委員会の方で決定していくと思います。

指導担当副部長：

併せて、校舎の耐久年数というの、要素として今後上がってまいります。市内では古い校舎で60年以上経過している学校があります。今日も、(他の自治体で)校舎の外壁が落下したということで、ニュースになっていました。そういう要素を考えると、例えば今、41校ございますけれども、41校をそのまま継続して20年、30年続けるということが、果たして良いのかどうかというの、検討要素になってきます。そういう校舎の問題も絡んできますので、今、課長が答弁させていただいたように、児童生徒数というひとつの要素もありますが、校舎または公共施設という観点で、持続可能な学校づくり、体制づくりというの、考える必要があると思います。そういう観点からも、教育委員会で最終的には決定するということですが、市長部局、特に市長の考えも詰めて、この後そういうところをどうしたら良いかは、考えていかなければならない課題になってくると考えております。以上です。

池田委員：

そうすると、いろいろな人のいろいろな意見がありますよね。例えば、人数の問題、建物の問題、地区の問題といろいろとあるではないですか。北の杜学園をやる時にもすごく揉めたではないですか。そういうものを全体的にシミュレーションして、ではどうすれば良いかというのを、どこでどういうふうに議論して、どういうかたちでやっていくのが良いと思いますか。

指導担当副部長：

今、課長がご回答した中に含まれておりますけれども、やはり市全体としての施策となると思います。当然、教育委員会と市長部局、特に市長との話し合いがあって、方向性というのは、子どもの教育や地域の力など総合的に考えなければいけませんので、例えば総合教育会議で教育委員の皆様方にも入っていただいて、市長と議論をしていただくということもあるかと思います。当然その前に教育委員会事務局として、素案というのを作るのだと考えております。そしてもうひとつは、地域の皆様方のご意見、保護者のみならず地域の皆様のご意見というの、聞いていかなければならないのだと思います。ですから、これは、明確にこうあるべきだ、こう

しなければいけないというような、今、具体的なことというのはなかなかお答えできませんけれども、そういう慎重に、かつ、様々な方面からご意見をお聞きした上で、決めていくということになると思います。

池田委員：

それだと、例えば、こういう時はこういう問題が出てくるといったことを、教育委員会の方でシミュレーションしてロードマップを作った方が良いのではないですか。こういう時にはこういう問題が出てくると、いろいろな問題を羅列して、その対策を先に考えておいた方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

指導担当副部長：

今、我々でも調査研究を始めております。例えば、課長と私の方で話し合いをしまして、全ての学校を義務教育学校化したらどうだろう等、シミュレーションし始めております。今は、様々な調査研究、シミュレーションをする時期なのかと思っております。今、基本方針というのが案の段階ですけれども、令和11年度までは児童生徒数の観点から言うと、大きく一歩踏み出す時期にはまだない。つまり、5年間は考察、調査研究をする猶予がある、様々なシミュレーションをするのが、今であると思っております。そして、そのシミュレーションをいろいろしたことによって方向性が見えてくると思うのです。その中で、あとは市長のご決断とか、大きな人口、児童生徒数の変化とか、または学校施設管理課の方で校舎の耐力度調査というのも今年度から実施して、その耐力度調査で60年以上経つ校舎が持つのかどうか、不可になったらどうしようか、ということになると思います。その時に、単に1校を改修すれば良いという問題ではなくて、総合的に、校舎をどうしていくかという考えをしなければ、その方向性というのが見えてこないのだと思います。今は、そういうことを含めて調査研究をする時期かなと思っております。

池田委員：

そうすると調査研究をするのは5年間ということですか。

指導担当副部長：

5年間、それも含めて調査研究をしていって見えることがあると思うのですよね。いずれにしても、委員のおっしゃるようにランドデザインとか長期的な計画とか、今後立てる必要というのは出てくると思います。ただ、どのくらいの時期に立てなければいけないのかという部分も含めて、調査研究する必要があると考えております。明確な回答、方向性というのは、当然まだ出ていません。

学校教育課長：

前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、富岡市、みどり市は、その基本方針という



のが、もうできております。本市では作っておりませんでした。そのため、まずは、教育的観点から現状がどうか、そして今後はどうなるのか、望ましい規模はどれくらいなのかというしっかりとした基準を作りたい、これが今回の目的です。人口がどんどん減っていて、もうこれは統合せざるを得ないという市は、もうロードマップはどんどん作らなくてはいけないという状況なのですけれども、太田市については本当に緩やかな状況になります。まず、大きな枠組みを作った上で、そして、令和11年まで6年間ありますので、また、都市計画の部分等が新たに決まったところで、これが変わっていくのかと思います。よろしくお願いします。

池田委員：

分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「令和5年度太田市立太田高等学校部活動成績について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「令和5年度太田市立太田高等学校部活動成績について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

今、報告いただいた結果が、男子はレスリング競技以外ほとんどなくて、女子の競技実績が多岐にわたっておりますが、これは何か原因がありますか。

市立太田高校事務長：

明確にはお答えできないのですが、生徒の割合としましては、現在、男子が286名で女子が499名ということで、バランス的には女子の方が多いということが、ひとつの原因ではないかと思っております。

佐藤委員：

水泳の方は、学校で練習しているわけではないということですか。スイミングスクールで練習しているのでしょうか。

市立太田高校事務長：

そうですね。学校での練習ではございません。

佐藤委員：

そうしますと、女子の主だった競技に関しましては、ほぼ部活動で強化していて、顧問の先生が教えているということですか。

市立太田高校事務長：

そのとおりでございます。

佐藤委員：

そうしますと、女子の指導者が手厚く存在していて、男子の指導者が少ないということですか。

市立太田高校事務長：

明確にはお答えできないのですが、レスリングの顧問の先生というのは、もちろんレスリングの出身で専門的な知識がある方で、ソフトボール部なども実績のある顧問の方がついておりますが、必ずしもその競技に対して経験がある先生が、顧問につけるとは限らないという状況ももちろんあります。

佐藤委員：

そうすると、ここに挙がっているテニスの先生はいらっしゃるわけですね。

市立太田高校事務長：

テニスの顧問の先生はおりまして、テニス部につきましても非常に優秀な成績を収めているのですが、クラブチーム出身であったり、同じチームからきている生徒が多い状況です。

佐藤委員：

なるほど。同じクラブチームで、ここに集まってきて、クラブチームで練習したり学校で練習したりと並行してやっているということですね。

市立太田高校事務長：

おっしゃるとおりです。

佐藤委員：

ありがとうございます。

指導担当副部長：

補足でよろしいですか。今、事務長も答えましたけれども、男女の入学者というのが、男子の2倍、女子がいるのです。ですから、例えば令和5年3月31日の、これは高3だと思っておりますけれども、商業科の男子が55名、女子が102名なの

ですね。そして、この55名のうち20名以上が野球部なのです。ですから、野球部を除くと30名ちょっとになってしまいます。その30名ちょっとがいろいろな部活に分かれている。男子の数が圧倒的に少ないというのが現状だと思うのです。これも事務長が答えたとおり、男子の顧問も女子の顧問も、みな一生懸命指導しておりますし、男女の顧問の差というのはないと思うのですよね。ですから、その男女の人数の差が、一番の根本原因だと考えております。

佐藤委員：

まず、競技人口が全然違うということですね。もともと多分、男子の方が高体連の登録人数が多くて、関東大会や全国大会に出場するのが、そもそも難しいのですが、それに対して女子の入学者が多くて、競技に参加している人数が市立太田の中で多くて、全体の競技人口が女子の方が少ないので、そうするとやはり有利になるのだと思うのですけれど。今、話を聞いたのが、半分くらいが男子野球部で、その野球部の成績が載っていないということですよ。

市立太田高校事務長：

11日に利根商業高校と1回戦がございますので、ぜひ応援をよろしく申し上げます。

佐藤委員：

あと一点だけ、顧問、指導者の問題が多分、今すごく問題視されていて、中学校の部活がもう今はこれから地域スポーツクラブ化していくという中で、どういうふうに顧問の先生たちの活動に対して扱いをしていくのが良いと考えていらっしゃいますか。例えば、勤務時間が超過状態になったりしていると思うのですよね。指導者の先生方が、多分審判免許を持っていらして、まず朝早く行って会場準備をして、自校の選手が試合をしない時間に審判の笛を吹いて、自校の選手の面倒を見た後に、終わりまで他校の審判をして帰る、というのを連続で何日間もやるという状況が、バスケットボール等では年間20日以上恐らくあると思うのです。そういう時に、指導者の方々の勤務形態というのは、どう扱ったら良いと考えていらっしゃいますでしょうか。

指導担当副部長：

中体連では、民間のスポーツクラブ、または地域のスポーツ団体の大会出場、もちろん規定がありますが、その規定に基づいた出場が認められ始めております。それに関連して、その大会の運営、審判とか競技役員とか、そういうものを、出場される教員以外の指導者の方々が、それに携わっていくということが、中体連は推し進められていくことになると思うのです。ただ、中体連の部活動の地域移行というのは、国が進めなさいということなのですが、高校の方の部活動の地域移行というのは、挙がっておりません。ですので、高体連、または高校の部活動の、大学の

指導者や地域の指導者にお手伝いいただくという方向性というのは、中学校に比べて一步遅れているのではないかというふうに思います。つまり、結論としては、なかなかそれは進んでいない、先がまだ見えないというのが、現状だと思います。

#### 佐藤委員：

恐らくそうだと思うのですが、今後、多分5年くらいすると、それが下りてくるのだと思います。もちろんその時に動けば問題ないと思いますけど、先んじて、例えば退職される先生で専門的な指導ができたりとか、安全教育ができたりする先生がいらしたら、60歳定年で、まだ全然お若くて指導ができる方もたくさんいらっしゃると思うので、そういった方をお願いして、副顧問的なアドバイザー的な予算をつけて、入っていただくのはいかがでしょうか。例えば子育て期間中になっているようなお父さんお母さんの世代の指導者がいた時に、代わりに大会引率と審判をやっていたりとか、普段から週2回ぐらいは出てもらおうというのを、これからやっていく必要があるのかなと思います。若くて、フリーな人間を連れてきて、週2回お願いというのは多分無理なので、退職されて、経験豊かな方をお願いするのが良いのかなと、個人的には思っているところなのですけれど。うちの大学でも、そういうふうに運用を変えようとしています。そういう準備というか、考えを反映させて、先んじて、対策を立てていくことが大事かなと思います。やろうとして、予算は来年・再来年にならないとつかないと思います。我々の方から市長とかに話をしないと、市長もなかなか予算をつけないと思うので、ご検討をいただけたらと思います。

#### 指導担当副部長：

中学校の方は、行政職員の部活動指導者を1校1名ずつ、17名配置をさせていただいておりまして、今、学校の求めに応じて各校に1名ずつ行政職員が平日2、3日指導に入らせていただいております。同様に、市立太田高校にもソフトボール部と吹奏楽部に市の職員を特別に配置させていただいております。ですので、これは市長の方針として、教職員の多忙化を少しでも解消するために、ということで、また、あとは競技力の向上ですね、子どもたちのためにということで、派遣をさせていただいております。ですので、そういう方向性というのも、今後考えていかなければ行けないと思っております。

#### 議長（教育長）：

貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。

#### 池田委員：

女子のテニス部、すごいのですが、これは伝統的に強いのですか。どこが、こうやって強くなった要因があるのですか。

市立太田高校事務長：

県の総体の団体戦において今年で3連覇でございまして、今の3年生が入学した時から強くなっております。そういったクラブチームから上がってきて、また今年の1年生も1年生ながら個人戦で3位、4位となっておりますので、今後も強いチームが続けばいいなと考えております。

池田委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会8月定例会を8月2日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第33号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「令和5年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について」

【提案理由説明】

可決